

行財政改革プラン2024の改革課題について

財政課・行革推進課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和7年5月及び8月の総務委員協議会へ提出しました行財政改革プラン2024に関する案件について、個別改革課題である「使用料・手数料の見直し」及び「来庁者・利用者駐車場の有料化に向けた検討」の結果を報告するとともに、既存事業の見直し等について、現在の取組状況について説明するものです。

2. 内容

(1) 使用料・手数料の点検・見直しについて

令和7年8月の総務委員協議会でお示ししていた改定予定施設のうち、時間帯区分における均衡を図る観点から乖離率（現行使用料と試算額の比率）が1.1倍未満の区分も含めて改定することとしていたサプリ村野スポーツセンター及び旧田中家鋳物民俗資料館を除く、13施設の使用料及び1種類の手数料について見直しを実施するものとします。（別紙1一覧のとおり）

今後の予定

令和7年11月	総務委員協議会へ検討結果を報告
12月	定例月議会に関係条例の改正案を提出
令和8年1月～	広報ひらかた2月号をはじめ、各施設に掲示するなど市民への周知を開始
10月～	改定後の料金を適用※

※原則、令和8年10月以降の利用分について、改定後の料金を適用します。

(2) 来庁者・利用者駐車場の有料化に向けた検討について

「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方(平成27年11月作成)」に基づく検討の結果、以下の施設について有料化を実施します。

＜今回有料化を実施する施設＞

施設名	料金設定等
香里ヶ丘中央公園	現在、既存駐車場を有料化している公園で、枚方市都市公園条例に定めている駐車場利用料金の上限額を参考に料金設定を行います。
東部公園	

令和7年8月総務委員協議会において有料化の検討対象としていた施設における検討内容につきましては、「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」の目的1「市有財産の有効活用・受益者負担」の観点では全ての施設にあてはまる項目ですが、今回の検討では目的2「駐車場管理の適正化」の観点に重点を置いて進めました。特に、北部支所などの複数施設が利用する駐車場や、東部公園駐車場において駐車待ちの状態が発生していること、また、香里ヶ丘中央公園において目的外の駐車が懸念されるため、これらについて改めて有料化の検討を行ってきたところです。

その結果、香里ヶ丘中央公園及び東部公園の駐車場につきましては、収益性なども踏まえて検討したところ、有料化の実施が可能と判断したため、有料化に向けた手続きを進める考えです。

一方、北部支所などの複数施設が利用する駐車場については、同種の施設間の公平性を確保する場合には、当該施設利用者に対して相当の駐車無料時間の設定について十分に留意する必要があります。については、その他施設とあわせて駐車場管理の適正化の観点に留意しつつ、引き続き、検討していきます。

今後の予定

令和7年11月	総務委員協議会へ検討結果を報告
12月	有料化の手続きに着手
令和8年1月～9月	駐車場運営事業者募集(公募)、事業者との契約締結、駐車場整備工事の実施、各施設への掲示やホームページにより市民へ周知
10月	有料化を実施

（３）既存事業の見直し等について

令和7年8月開催の総務委員協議会の行財政改革の取組の案件において、新たな行財政改革の具体策案として、令和8年度当初予算に向けて、基金の運用拡大など財源確保策や事務事業の見直しを行うとしており、現在、当初予算の事務事業経費を対象に既存事業の点検を行っています。この結果、状況の変化による廃止や、より効率的・効果的な手法への変更など見直しを行う事務事業については、令和8年2月に開催予定の総務委員協議会へ報告します。

また、既存事業の見直しにおいて、引き続き検討が必要な課題や、行財政運営にかかる現下の課題へ対応する取組について、行財政改革プラン2024の新たな改革課題として設定していくため、今年度末の改訂に向けた準備を進めています。

あわせて、公共施設マネジメントによる施設と維持管理コストの縮減や、補助金制度における所得制限のあり方検討による最適化など中長期的な取組についても、引き続き進めていきます。

※令和7年8月総務委員協議会へ提出した「令和8年度 財源確保・事務事業の見直しの検討内容」については、参考資料のとおりです。

＜事務事業経費を対象とした点検の視点等＞

事務事業経費について、その事務事業の区分に照らした見直しの視点により、点検しています。

事務事業の区分（事務事業実績測定における区分）		見直しの視点
・義務的事業 （非選択的）	法定受託事務など、法令等に基づき実施が義務付けられており、市の裁量が限定的。	より効率的・効果的な実施手法への転換
・持続的事業 （維持管理）	都市基盤を維持し、住民の生活環境を安定・向上させるために中長期的に継続実施されるもの。	
・行政運営事業	組織運営や財務管理など、他事業の円滑な実施に不可欠であり、行政運営の基盤となる事務事業。直接的に住民を対象としない場合が多い。	
・任意的事業	地域特性や住民ニーズに応じて自主的に実施するもの。市の裁量で柔軟な実施内容・規模の変更や統廃合の判断が可能。	上記の視点に加えて、 ・当初の目的を既に達成 ・他の施策で同様の効果を発揮 ・市民ニーズ など 時代の変化に応じた見直し検討

※義務的事業（選択的なもの）については、任意的事業と同様の点検を実施しています。

※事務事業経費の点検による主な見直し検討内容については、別紙2のとおりです。

今後の予定

令和 7 年11月	総務委員協議会へ既存事業の見直しの検討状況を報告
令和 8 年 2 月	総務委員協議会へ行財政改革プラン 2 0 2 4 の改訂案等を説明 定例月議会へ令和 8 年度当初予算案を提出

3. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます
- ② 行財政改革プラン 2 0 2 4



4. 関係法令・条例等

(1) 使用料及び手数料の点検・見直し

地方自治法第 2 2 5 条（使用料の徴収）・第 2 2 7 条（手数料の徴収）

各公の施設の設置及び手数料に係る条例

（２）来庁者・利用者駐車場の有料化に向けた検討

駐車場法

地方自治法第 2 2 5 条（使用料の徴収） ・ 第 2 3 8 条の 4 （行政財産の管理及び処分）

各公の施設の設置に係る条例

枚方市公有財産の管理に関する規則

改定を予定する使用料及び手数料

別紙1

(1)使用料

所管部署		施設名称	区分	現行使用料			改定予定額 (100円未満切り捨て)	備考
				利用区分	利用時間(期間)	料金		
市長公室	市民活動課	サプリ村野NPOセンター	長期利用室(301～304)	専用利用	1か月	¥20,400	¥23,000	
			長期利用室(305～307)	専用利用	1か月	¥41,900	¥47,100	
観光にぎわい部	文化生涯学習課	牧野生涯学習市民センター 牧野北分館	集会室	専用利用	〈日曜・休日以外〉 午前(9:00～12:00)	¥4,100	¥4,500	
					〈日曜・休日以外〉 午後(12:15～15:00 15:15～18:00) 夜間(18:15～21:00)	¥3,800	¥4,100	
					〈日曜・休日〉 午前(9:00～11:30) 午後(11:45～14:15 14:30～17:00)	¥3,400	¥3,800	
		生涯学習情報プラザ	学習ルーム	専用利用	午前(9:00～12:30) 夜間(17:30～21:00)	¥900	¥1,000	
					午後(13:00～17:00)	¥1,000	¥1,100	
		総合文化芸術センター	大ホール	専用利用	全日(9:00～22:00)	¥204,000	¥215,600	・左記表には平日の「全席及び舞台」の料金を記載。 ・現行使用料の時間帯区分(全日・午前・午後・夜間)における均衡を踏まえ、午前・午後・夜間区分の料金もあわせて改定。
					午前(9:00～12:00)	¥45,000	¥45,300	
					午後(13:00～17:00)	¥77,200	¥77,600	
					夜間(18:00～22:00)	¥92,300	¥92,700	
			小ホール		全日(9:00～22:00)	¥59,400	¥63,900	
					午前(9:00～12:00)	¥13,100	¥13,400	
					午後(13:00～17:00)	¥22,500	¥23,000	
					夜間(18:00～22:00)	¥26,800	¥27,500	

※市内・市外で料金が異なる場合は、市内料金を記載

所管部署		施設名称	区分	現行使用料			改定予定額 (100円未満切り捨て)	備考
				利用区分	利用時間(期間)	料金		
観光にぎわい部	スポーツ振興課	総合スポーツセンター	メインアリーナ	専用利用	午前(9:00～12:00)	¥9,000	¥12,700	・左記表には「全面」の料金を記載 ・現行使用料の時間帯区分(午前・午後・夜間)における均衡を踏まえ、午前・夜間区分の料金もあわせて改定。
					午後(13:00～17:00)	¥12,500	¥17,700	
					夜間(18:00～21:00)	¥12,500	¥17,700	
			陸上競技場	専用使用	午前(9:00～12:00)	¥12,000	¥13,900	・左記表には「全面」の「アマチュアスポーツに使用する場合」の「入場料等なし」の料金を記載 ・現行使用料の時間帯区分(午前・午後)における均衡を踏まえ、午前区分の料金もあわせて改定。
					午後(13:00～17:00)	¥17,000	¥19,700	
				個人共用使用	2時間/回	¥100	¥200	
		渚市民体育館	ドームアリーナ	専用利用	午前・午後(9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00)	¥6,200	¥8,500	・左記表の「ドームアリーナ」「フィットネスルーム」には「全面」の料金を記載し、「スカイアリーナ」には「弓道等」の料金を記載 ・現行使用料の時間帯区分(午前・午後・夜間)における均衡を踏まえ、夜間区分の料金もあわせて改定。
					夜間(18:00～21:00)	¥8,400	¥11,500	
			フィットネスルーム	専用利用	午前・午後(9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00)	¥3,200	¥3,700	
					夜間(18:00～21:00)	¥4,400	¥5,000	
			スカイアリーナ	専用利用	午前・午後(9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00)	¥2,500	¥3,900	
					夜間(18:00～21:00)	¥3,400	¥5,300	
		伊加賀スポーツセンター	大体育室	専用利用	午前・午後(9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00)	¥6,000	¥8,100	・現行使用料の時間帯区分(午前・午後・夜間)における均衡を踏まえ、夜間区分の料金もあわせて改定。
					夜間(18:00～21:00)	¥8,200	¥11,000	
			体育室1	専用利用	午前・午後(9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00)	¥1,600	¥1,900	
					夜間(18:00～21:00)	¥2,200	¥2,600	
			体育室2	専用利用	午前・午後(9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00)	¥1,500	¥1,800	
					夜間(18:00～21:00)	¥2,000	¥2,400	
			多目的室	専用利用	午前・午後(9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00)	¥700	¥800	
					夜間(18:00～21:00)	¥900	¥1,000	

※市内・市外で料金が異なる場合は、市内料金を記載

所管部署		施設名称	区分	現行使用料			改定予定額	備考
				利用区分	利用時間(期間)	料金		
土木部	公園みどり課	香里ヶ丘中央公園	運動広場	専用利用	2時間	¥1,500	¥2,500	
		中の池公園	運動広場	専用利用	2時間	¥1,500	¥2,500	
		王仁公園	運動広場	専用利用	2時間	¥1,500	¥2,500	
			プール	個人共用利用	1日	¥900	¥1,200	
		東部公園	野球場	専用利用	2時間	¥3,000	¥4,000	
	交通対策課	岡東町自動車駐車場	【一時使用】自動車(昼間)	専用利用	1回	¥100/30分	¥100/20分	・【一時使用】自動二輪(普通・大型)、【定期使用】普通自動二輪、【定期使用】大型自動二輪については、自転車駐車場の各区分と同一料金とし、均衡を図っている。
			【一時使用】自動二輪(普通・大型)	専用利用	1回	¥300	¥450	
			【定期使用】自動車(平日のみ)	専用利用	1か月	¥10,000	¥15,000	
			【定期使用】自動車(全日)	専用利用	1か月	¥15,000	¥20,000	
			【定期使用】普通自動二輪	専用利用	1か月	¥4,000	¥4,400	
			【定期使用】大型自動二輪	専用利用	1か月	¥5,000	¥5,400	
		各自転車駐車場	【一時使用】自転車	個人共用利用	1回	¥100	¥150	・左記表には屋外、3階及び地下2階部分以外に駐車する場合の料金を記載
			【一時使用】原付	個人共用利用	1回	¥200	¥300	
			【一時使用】普通・大型自動二輪	個人共用利用	1回	¥300	¥450	
			【定期使用】自転車(一般)	個人共用利用	1か月	¥1,800	¥2,200	
			【定期使用】自転車(学生)	個人共用利用	1か月	¥1,000	¥1,200	
			【定期使用】原付	個人共用利用	1か月	¥3,000	¥3,400	
			【定期使用】普通自動二輪	個人共用利用	1か月	¥4,000	¥4,400	
			【定期使用】大型自動二輪	個人共用利用	1か月	¥5,000	¥5,400	

※市内・市外で料金が異なる場合は、市内料金を記載

(2)手数料

所管部署		手数料名	現行手数料額	改定予定額	備考
土木部	交通対策課	自転車保管手数料(自転車)	2,000円/台	4,000円/台	
		自転車保管手数料(電動自転車)※	—	6,000円/台	
		自転車保管手数料(原付)	3,000円/台	8,000円/台	

※自転車保管手数料(電動自転車)の区分は新設。

別紙 事務事業経費の点検による主な見直しの検討内容について

各事業経費における統一的な見直し

- 目的・事業効果の点検により、見直しにつなげる
- アナログとデジタルの手法を併用している業務のデジタル手法への転換
- アナログ業務のデジタル化（既存システムを最大限活用）
- 国・大阪府など他団体における同様の取組との整合（重複の解消）
- 取組の効果・到達度を測る指標の設定（PDCA サイクルの推進）

経費区分	見直し検討内容
情報発信事業経費	○所管ごと、個別テーマごとの取組の連携や統合等による効率的・効果的な運用 ○周年事業や式典開催などの見直し
周知・啓発事業経費	
式典・イベント開催経費	
事業者・団体への委託料	○仕様の見直しによる最適化 ○委託の必要性検討による見直し
各種補助金	○法改正など社会環境の変化、対象者の状況変化による見直し ○交付対象者の公平性を図る観点からの見直し ○個人を対象とする補助金の在り方検討による見直し ○交付団体の自立運営の在り方検討による見直し
関係団体に対する負担金	○交付団体の活動事業費の適正化とデジタル化の促進

市単独の扶助費	○効果検証、他市比較による見直し
各種事業推進等経費	○本市における目的や効果が同様の取組の整理による効率的・効果的な運用 ○事業経費の各費目の事業費精査や効率的・効果的な運用

※:現行の行財政改革プランに掲載の取組

	具体的な取組	取組の概要	担当部
基本方針2 行政サービス・行政資源を最適化する			
※	使用料・手数料の見直し	「使用料・手数料に関する設定基準」に基づき、受益と負担の確保の観点から、使用料・手数料の見直し	総合政策部
※	水道料金・下水道使用料の福祉減免制度の見直し	生活保護世帯の生活扶助費に水道料金・下水道使用料が含まれているため、福祉減免の廃止を検討	福祉事務所・ 総合政策部
※	福祉移送サービス事業の見直し	福祉移送サービスにおける共同配車事業の見直し	健康福祉部
※	効果的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入	電力一括購入による効果額を予算への反映	環境部・ 総合政策部
※	学校開放事業のあり方検討	学校体育施設開放のシステム予約の導入など手法や手順の見直し、受益者負担を検討のうえ設定	総合教育部
1	さらなる税收確保への取組	償却資産(固定資産税)の適正課税に向けた実地調査の拡充	市民生活部
2	基金の債券運用額の拡充	・財政調整基金等積立金残高の債券運用の拡充 ・土地開発基金への活用による用地買戻し時の金利抑制	総合政策部・ 会計管理者 総合政策部・ 総務部
3	市有財産の売却	・サンプラザ3号館所有床売却、売却に伴う維持管理費の縮減	総務部

	具体的な取組	取組の概要	担当部
4	効率的・効果的な業務執行	○職員用端末のシャットダウンシステムの終了を検討 ○ノーコード・ローコードツール、RPA 等デジタル技術の活用促進 ○ポスター・ちらし等、紙媒体の電子化や数量の見直し ○郵便物の取り扱い見直し検討 ○各種消耗品・備品の適正配置及び適正管理 ○委託業務における品質の適正化のため、仕様の見直しに向けた見積徴収の推進 ○多様な発注方法の活用による高効率な調達の可能性を検討 ○庁舎関係施設・倉庫の適正配置の検討 その他、経常経費の内容確認(負担金・補助金の効果検証、既存事業の見直し、同一業務の集約化など)により、予算査定を行う	総務部 総合政策部
5	国の予算化に伴う見直し等	・私立保育所等運営費補助事業(国の職員配置基準見直しに合わせて市単独補助内容の見直し) ・新規就農者経営安定化支援事業(国の補助制度化による廃止) ・小学校給食無償化事業(国の制度化に伴う財源確保)	子ども未来部 観光にぎわい部 総合教育部
6	投資的経費の適正化	・適正な規模の予算化、費用の平準化	総合政策部
基本方針3 スマート自治体への転換をめざす			
※	電子申請等、デジタルを活用した市民サービスの拡充	年間手続き件数が多い手続きや、オンライン化の障壁となる要因が少ない手続き等については、引き続きオンライン化の対応を推進	総合政策部
7	産後ケア事業への利用システムの導入	施設の利用申込やキャンセル等の手続きにかかるシステムの導入により、利用者の利便性向上・施設の有効活用・母子保健事業の充実を図る	子ども未来部
基本方針4 職員の働き方と職場を変える			
※	効率的に働ける職場環境整備 ①モバイルワークの推進	在宅勤務用のノート型パソコン端末の保守期限(令和8年7月末)を踏まえた最適な台数や運用方法の検討	総務部
基本方針5 民間活力の活用や協働を推進する			
※	ふるさと納税制度の積極的な活用	・地域企業支援にも繋がるふるさと納税を活用した返礼品の開発等、産業活性化と財源確保が連鎖する仕組みを構築 ・現在、活用しているふるさと納税のポータルサイトでのクラウドファンディング型ふるさと納税の受付	市長公室 観光にぎわい部 総合政策部